

障がいのある方の外出のきっかけづくりとして、昭和46年から始まった交通費の助成制度。時代に応じて制度の変更を重ねてきましたが、内容が複雑化し、また、その経費も大きく膨らんできました。

そこで、市は、来年度をめどに、この制度の見直しを行うことを考えています。このたびまとめた見直し案について、皆様のご意見をお寄せください。

【詳細】 障がい福祉課 ☎211-2936



障がい者 交通費 助成制度に ご意見を

現在

各等級の方は、青色がついている中から1つを選びます。

助成の種類	年間利用可能額	身体障がい				知的障がい		精神障がい		
		1級	2級	3級	4級	A	B	1級	2級	3級
福祉乗車証	制限なし	■	■							
定期券	制限なし			■	■					
福祉割引ウイズユーカード	264,000円			■	■					
共通ウイズユーカード	37,800円									■
タクシー券	39,000円	■	■					■	■	
ガソリン券	30,000円									■

見直しする理由

- 障がいの種別や等級によって助成内容が異なり、制度を複雑にしているばかりでなく、不公平感がある
- 利用者の増加に伴い、事業費が毎年約1億円増加しており、本年度予算で約23億円に達している

見直し案

助成の種類	年間利用可能額	身体障がい				知的障がい		精神障がい		
		1級	2級	3級	4級	A	B	1級	2級	3級
ウイズユーカード※	52,800円	いずれの障がい・等級の方も、左の3つの中から1つを選択します。								
タクシー券	24,000円									
ガソリン券	24,000円									

※身体・知的障がいの方は、福祉割引ウイズユーカード、精神障がいの方は通常の共通ウイズユーカードになります。福祉割引ウイズユーカードは、交通事業者の割引により通常料金の半額で乗車できるカードです。

見直しのポイント

- 3障がい共通の制度として再構築し、分かりやすい仕組みにする
- 等級の低い方も、タクシー券・ガソリン券を選択できるようにする
- 制限なしの助成をやめ、利用実績が把握できる仕組みとし、将来的にも持続可能な助成額とする

※利用状況のアンケートでは、公共交通機関の平均的な利用回数が週3回程度となっており、見直し案のウイズユーカードの額は、その外出に要する交通費の半分程度の利用額としています。

ご意見をお寄せください

今回、市が提案した見直し案へのご意見をお寄せください。いただいた意見を踏まえながら、今後さらに見直しを進めていきたいと考えています。

意見提出方法5月1日(木)～6月13日(金)に市コールセンター(☎222-4894、FAX221-4894、Eメール info4894@city.sapporo.jp)へ電話、ファクス、Eメール。

ホームページからも意見を提出できます
www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/kotsuhi

※5月9日(金)公開

意見交換会を開催します

見直し案について説明し、参加した皆さんからご意見を伺います。手話通訳・要約筆記が付きます。

日時5月21日(水)午後6時30分～8時30分、25日(日)午前10時～正午。

会場社会福祉総合センター(中央区大通西19)。

定員各200人。

申込行事名、参加希望日、氏名、電話番号を記入し、5月11日(日)～20日(火)に、市コールセンター(☎222-4894、FAX221-4894、Eメールinfo4894@city.sapporo.jp)へ電話、ファクス、Eメール。先着。